

7月17日(金) 18:30~20:30

会場：静岡県評会議室



第103回定例研究会

だれでも参加できます

## 派遣法改悪の問題点

報告者：加茂 大樹 氏（弁護士）

### これからの企画

#### 第62回理事会

- ・日時...7月9日(木)
- ・会場...静岡県評会議室

第8回定期総会&記念講演  
「労働組合運動とはなにか -  
絆のある働き方をもとめて」  
熊沢誠氏(甲南大学名誉教授)

- ・日時...8月22日(土)
- 総会：午後1時～
- 記念講演：午後2時30分～
- ・会場...静岡労政会館 視聴覚室

#### 第104回定例研究会

「若者の雇用等の日韓比較」(仮題)  
福島みのり氏(常葉大学講師)

- ・日時...9月18日(金)
- ・会場...静岡県評会議室

### 3年毎に滑り落ちるアリ地獄

派遣法の改悪に対し、「非正規労働者の権利実現全国会議」(代表幹事 脇田 滋(龍谷大学教授))が実施した「緊急アンケート」(2015年6月6日)に寄せられた派遣労働者の声を紹介します。

【専門26業務以外：40代、女性、

財務処理・ヘルプデスク、1年半】

現在の改正法案の内容では派遣社員の雇用の安定ではなく蟻地獄のようです。3年毎に滑り落ちる。3年後に仕事が変われば職場が違うなどの適当な理由をつけられて、やっと少し上がった給料がまた下げられてしまう。

【専門26業務：30代、男性、データ入力、7年以上】

改悪は絶対反対！！政府は企業のことばかり考えて、派遣労働者のことを全く考えていない！！長く働きたいのに働けないのは辛すぎるのをわかってないです。

3年終わったらすぐ解雇が当たり前なのは許せません。直接雇用するわけないでしょ！！同一賃金なんて企業が取るわけありません。もし改悪されたら最悪自殺しないといけません。

連絡先：〒422-8062 静岡市駿河区稲川 2-2-1 セキスイハイムビルディング7F (静岡県評内)  
静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール [roudouadv@wave.wbs.ne.jp](mailto:roudouadv@wave.wbs.ne.jp) ホームページ <http://www.geocities.jp/shizuokarouken/>